

せたな



**せたな町議会議員選挙結果
名誉町民中村秀夫先生を偲んで**

保健師からの健康アドバイス

6月4日は虫歯予防の日です

TOPICS、暮らしの情報 ほか

表紙◎「駆け上がれ!!」 5/13 第1回玉川神社石段駆け上がり大会



せたな町議会議員選挙結果



任期満了に伴うせたな町議会議員選挙が4月23日（日）に行われ、定数12名に対し13名の立候補があり、選挙戦となりました。
また、投票日当日に即日開票され、次のおり当選者が決定されました。（敬称略）



本多 浩

北檜山区共和
農業（72歳）
党派 無所属
当選回数 5回



熊野 主税

瀬棚区本町
会社役員（71歳）
党派 無所属
当選回数 7回



平澤 等

北檜山区東丹羽
農業（71歳）
党派 無所属
当選回数 6回



福嶋 豊

瀬棚区本町
自営業（41歳）
党派 無所属
当選回数 1回



菅原 義幸

瀬棚区本町
会社役員（78歳）
党派 無所属
当選回数 13回



石原 広務

大成区都
会社役員（61歳）
党派 無所属
当選回数 6回



大湯 圓郷

北檜山区北檜山
会社役員（75歳）
党派 無所属
当選回数 6回



藤谷 容子

北檜山区若松
酪農業（60歳）
党派 日本共産党
当選回数 1回



梶田 道廣

大成区都
布教師（65歳）
党派 無所属
当選回数 3回



真柄 克紀

北檜山区北檜山
会社役員（71歳）
党派 無所属
当選回数 8回



吉田 実

北檜山区東丹羽
農業（64歳）
党派 無所属
当選回数 2回



横山 一康

瀬棚区東大里
農業（55歳）
党派 無所属
当選回数 2回

	候補者氏名	得票数
当	平澤 等	515票
当	石原 広務	464票
当	藤谷 容子	457票
当	真柄 克紀	454票
当	横山 一康	422票
当	熊野 主税	396票
当	菅原 義幸	395票
当	大湯 圓郷	353票
当	梶田 道廣	334票
当	吉田 実	304票
当	本多 浩	281票
当	福嶋 豊	251票
次	橋本 一夫	207票

有効投票 4,833票 無効投票 47票

当日有権者数 6,263人

投票者数 4,880人

投票率 77.92%

(株) 高橋建設から寄附金がありました

5月9日(火)、株式会社高橋建設せたな本店専務取締役本店長 坂下正治氏からせたな町へ100万円の寄附がありました。

これは、同社が日ごろからお世話になっている地域への感謝の気持ちとして、教育関連の事業に役立ててほしいと寄附されたもので、当日は坂下本店長から高橋町長へ目録が手渡され、高橋町長から坂下本店長へ感謝の気持ちが伝えられました。寄附金は、せたな町の教育振興のために活用されます。



「29th ジョン神塚ピアノコンサート」開催

5月11日(木)、せたな町民ふれあいプラザにおいて「29th ジョン神塚ピアノコンサート」が開催されました。

アメリカが誇る国際的ピアニストとして活躍するジョン神塚氏を招いてのピアノコンサートは今年で29回目の開催となりました。

ジョン神塚氏によるプロコフィエフ作曲の「ソナタ第3番作品28」や、シヨパン作曲の「夜想曲作品27第1番」などが演奏され、来場した皆さんを魅了しました。

引き続き、堀口紗有希さん(北檜山小3年)のヴァイオリン、堀口春陽さん(北檜山中1年)、堀口朝陽さん(北檜山中1年)、林梨花さん(北檜山中3年)、吉田尚哉さん(檜山北高3年)によるジョン神塚氏とのピアノ連弾が披露され、協演を楽しみました。



高校生OK! 令和5年度まちづくりモニター再募集

せたな町では、町民参加の協働のまちづくりを目指しています。個人の意見を尊重し、特定の意見に偏らない、町民の皆様の意向を町政に反映するため、まちづくりモニターを募集します。



募集期限 令和5年6月30日(金)

※詳しくは、町内回覧または、ホームページ <https://www.town.setana.lg.jp/> をご覧ください。

問い合わせ先

まちづくり推進課

広報統計係

☎ 0137-84-5111 (内線 1234)

「米トレサビリティ法」をご存じですか？

この法律は、食品事故や産地偽装など、米穀に問題が発生した際に、速やかに流通ルート特定し、販売中止や回収等を行うため、米穀や米飯・米加工食品等を販売・提供する事業者は、平成22年10月から、米穀取扱事業者間の取引記録の作成・保存が義務付けられています。

また、平成23年7月からは、消費者が商品選択の際の参考とするため、産地情報の伝達も義務付けられています。

生産者・流通業・米加工品製造・小売販売業・外食業等、米・米加工品等の対象品目取引等を行う事業者の皆さんは、この法律の対象として該当します。

1 取引記録の作成・保存の義務

米穀商品を仕入・販売等する場合は、「①品名、②産地、③数量、④取引年月日、⑤取引先名、⑥搬入した場所」を記録した帳簿か伝票類を原則3年間保存することが義務付けられています。

《取引記録の作成（例）》

お客様No. 000777 ⑥搬入場所 **〈例〉 納品書** ④年月日

〒■■■■-■■■■
北海道札幌市●●区1条1丁目1-1
株式会社 米レストラン駅前店 様 ③数量
下記のとおり納品いたします。

売上
納品書: 平成26年4月20日

NO	商品コード	商品名・規格	数量	単価	金額	⑤取引先名
1	XY2000123	北海道産 ななつぼし(5kg)	10	1,500	15,000	

備考 ②産地 ①品名

農林米穀株式会社 札幌支店
北海道札幌市●●区2条2丁目2
Tel.0110-234-7890 FAX0110-234-6901

納品書や領収書などを受領して、これを3年間保存すれば取引記録を作成したことになります。

2 産地情報伝達の義務

米穀商品を販売・提供する場合は、伝票類（納品書、領収証等）に産地情報を含む取引記録を記載、または米袋か商品等で米穀の産地情報を伝達することが義務付けられています。

外食店・仕出し・弁当・宅配・出前等で米飯類を提供する事業者は、店舗において、「〇〇産米使用」の産地伝達を貼り紙やメニュー等でお客（消費者）に伝達することが必要です。宅配・出前等の場合は、伝票類やチラシ、はし袋等で産地を伝達する方法もあります。

《産地情報の伝達（例）》



詳細・お問い合わせ先

- ・農林水産省ホームページ（「米トレサ」で検索）
- ・北海道農政事務所消費・安全部米穀流通・食品表示監視課 ☎ 011-330-8814



農林水産省HP

ネコや犬 正しい飼い方で楽しいペットライフを！

近ごろ、犬や猫などのペットを飼う人が増えております。それに伴い、ペットの遺棄や虐待、ご近所のトラブルも増加の傾向にあります。

ペットは人間が飼う動物であると同時に、一個の独立した動物でもあります。ペットの遺棄や過度な暴力、心理的に強い抑圧をかける事はもちろん、無視や劣悪な環境に放置したり、健康管理を怠る事も虐待にあたります。近年、動物愛護管理法の改正により動物虐待を行えば最大5年の懲役、または500万円以下の罰金を科することとなりました。

ペットを飼うにあたっては、自分の身体状況やライフスタイル、経済状況等を十分に考慮し、一つの命を預かる者として自覚と責任を持ってペットと共に歩んでいくことが大切です。



◆犬の飼い方注意点

- ① 犬の放し飼いは絶対にしてはいけません
- ② 室内で飼う場合には容易に外へ出られないようにしましょう
- ③ 屋外で飼うときは檻や囲い、又は固定した物に丈夫な鎖等で繋ぎましょう
- ④ 鎖等で繋ぐ場合は、面した道を通行する者に接触しないようにしましょう
- ⑤ けい留用の器具の破損や劣化の状況を常に確認しましょう
- ⑥ 無駄吠えや他人、他の犬をかまさないようにきちんとしつけをしましょう
- ⑦ 犬が他人や他の犬等に危害を加えたときは、すぐに加害届を提出しましょう
- ⑧ また、犬に危害を加えられたときは、被害届を提出しましょう
- ⑨ 犬の登録、狂犬病予防注射はきちんと受けましょう
- ⑩ 不意の妊娠を避けるため、子犬が必要で無い場合は、避妊手術をしましょう
- ⑪ 定期的な散歩や運動で、犬のストレスを発散しましょう
- ⑫ 散歩中の糞尿は、飼い主が責任を持って処分しましょう

◆猫の飼い方注意点

- ① 猫を飼うときは、原則室内で飼いましょう
- ② 外は猫にとって危険がいっぱいです、外には出さないようにしましょう
- ③ 望まない妊娠を避けるため不妊手術をしましょう。ワクチンも積極的に受けましょう
- ④ 野良猫を見かけた場合にも、むやみに餌などはあげないようにしましょう
- ⑤ どうしても外飼いたい場合は、餌や糞尿をこまめに片付け周辺の環境に気を配りましょう、また猫が他人に危害を加える恐れがある場合は外に出さない様にしましょう
- ⑥ 猫は爪を研ぐ習性があるので、家具が破損しないように爪とぎを用意しましょう
- ⑦ 電源コードなどをかじって、感電するケースもありますので、コードカバー等の措置をしましょう
- ⑧ 家に猫を残したまま、長期間外出することは控えましょう

■ペットの一生を見届けるのは飼い主の義務

ペットを飼うことは命を預かることです。寂しいから、可愛いから、可愛そうだからという気持ちで、ペットを飼う気持ちも大変分かりますが、一つの命を預かる者としてペットに十分な自覚と愛情を持ってください。

ペットの命は一般的に人間より短いのです。その一生を見届ける義務が飼い主の貴方にあります。

そして、ペットが最後を迎えるとき、ペットが幸せな一生だったと思えるような関係を築いてください。

お問い合わせ先

町民児童課環境衛生係
☎ 0137-84-5113 (直通)

瀬棚支所庶務係 ☎ 0137-87-3311
大成支所庶務係 ☎ 01398-4-5511

宅地分譲地のお知らせ

現在、北檜山区（川治地区）と瀬棚区（夕陽が丘地区）において、町有地を活用し定住促進を目的とした宅地分譲を行っています。

また、町では町内に住宅を新築する場合に、移住定住促進住宅奨励事業（町内業者による住宅新築 100 万円）による奨励金の交付も行っていますので、是非この機会に併せてご検討ください。

なお、詳細につきましては町ホームページでご確認いただくか、建設水道課管財係までお問い合わせ下さい。

■分譲地の概要

- 所在地 **【川治地区】** せたな町北檜山区北檜山 131 番地 10 ほか
【夕陽が丘地区】 せたな町瀬棚区本町 900 番地 26 ほか
- 分譲区画数 **【川治地区】** 4 区画 (302.14 m²～ 331.95 m²)
【夕陽が丘地区】 8 区画 (319.58 m²～ 495.62 m²)
- 分譲価格 **【川治地区】** 土地代 1 m²あたり 9,600 円 (坪あたり 31,680 円)
※土地代のほかに下水道負担金として 1 m²あたり 300 円を負担していただきます。
【夕陽が丘地区】 土地代 1 m²あたり 8,000 円 (坪あたり 26,446 円)
※土地代のほかに下水道負担金として建物 1 戸につき 90,000 円を負担していただきます。
- 分譲地の環境 上下水道、道路、排水路などは整備済み

■申込要領

- 申込要件
 - ①せたな町在住または在住予定者の方に限ります。
 - ②自己が居住する専用住宅（これに附属する車庫・物置）を建築すること。
 - ③公共的団体等が専用する社宅等（これに附属する車庫・物置）を建築すること。
 - ④建築期限は、契約の日から 5 年以内に建築すること。
 - ⑤土地代金支払方法は、分割または一括払いとする。
 - ⑥その他
※5 年以内に建築されない場合は、土地代金の 10%を賠償金として徴収し土地を買い戻します。
- 申込期間 申込みは、随時受付しております。
- 決定方法 先着順とさせていただきます。
- その他
 - ①所有権移転登記は、土地代金完納後に町が行います。
 - ②契約及び所有権移転登記に伴う費用は、買受人の負担となります。
 - ③土地売買契約後の宅地の維持管理は、買受人が行うこととなります。

■区画毎の面積・価格

【川治地区】

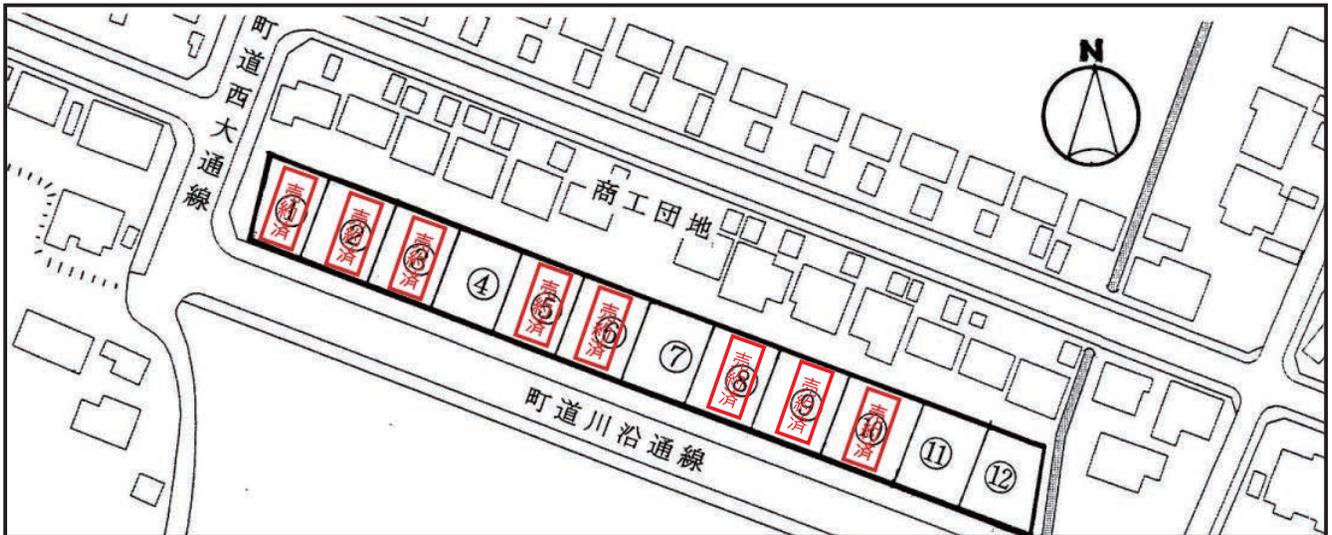
区画番号	所在	面積	土地価格	下水道負担金	分譲価格
④	北檜山 131-10	325.74 m ² (98.53 坪)	3,127,104 円	97,700 円	3,224,804 円
⑦	北檜山 131-13	326.52 m ² (98.77 坪)	3,134,592 円	97,900 円	3,232,492 円
⑪	北檜山 131-17	331.95 m ² (100.41 坪)	3,186,720 円	99,500 円	3,286,220 円
⑫	北檜山 131-18	302.14 m ² (91.39 坪)	2,900,544 円	90,600 円	2,991,144 円

【夕陽が丘地区】

区画番号	所在	面積	土地価格	下水道負担金	分譲価格
①	本町 900-26	319.58 m ² (96.67 坪)	2,556,640 円	90,000 円	2,646,640 円
②	本町 864-6	404.08 m ² (122.23 坪)	3,232,640 円	90,000 円	3,322,640 円
③	本町 864-13	426.09 m ² (128.89 坪)	3,408,720 円	90,000 円	3,498,720 円
④	本町 864-12	396.94 m ² (120.07 坪)	3,175,520 円	90,000 円	3,265,520 円
⑤	本町 864-18	376.87 m ² (114.00 坪)	3,014,960 円	90,000 円	3,104,960 円
⑥	本町 864-17	495.62 m ² (149.92 坪)	3,964,960 円	90,000 円	4,054,960 円
⑦	本町 864-16	430.36 m ² (130.18 坪)	3,442,880 円	90,000 円	3,532,880 円
⑧	本町 864-7	396.70 m ² (120.00 坪)	3,173,600 円	90,000 円	3,263,600 円

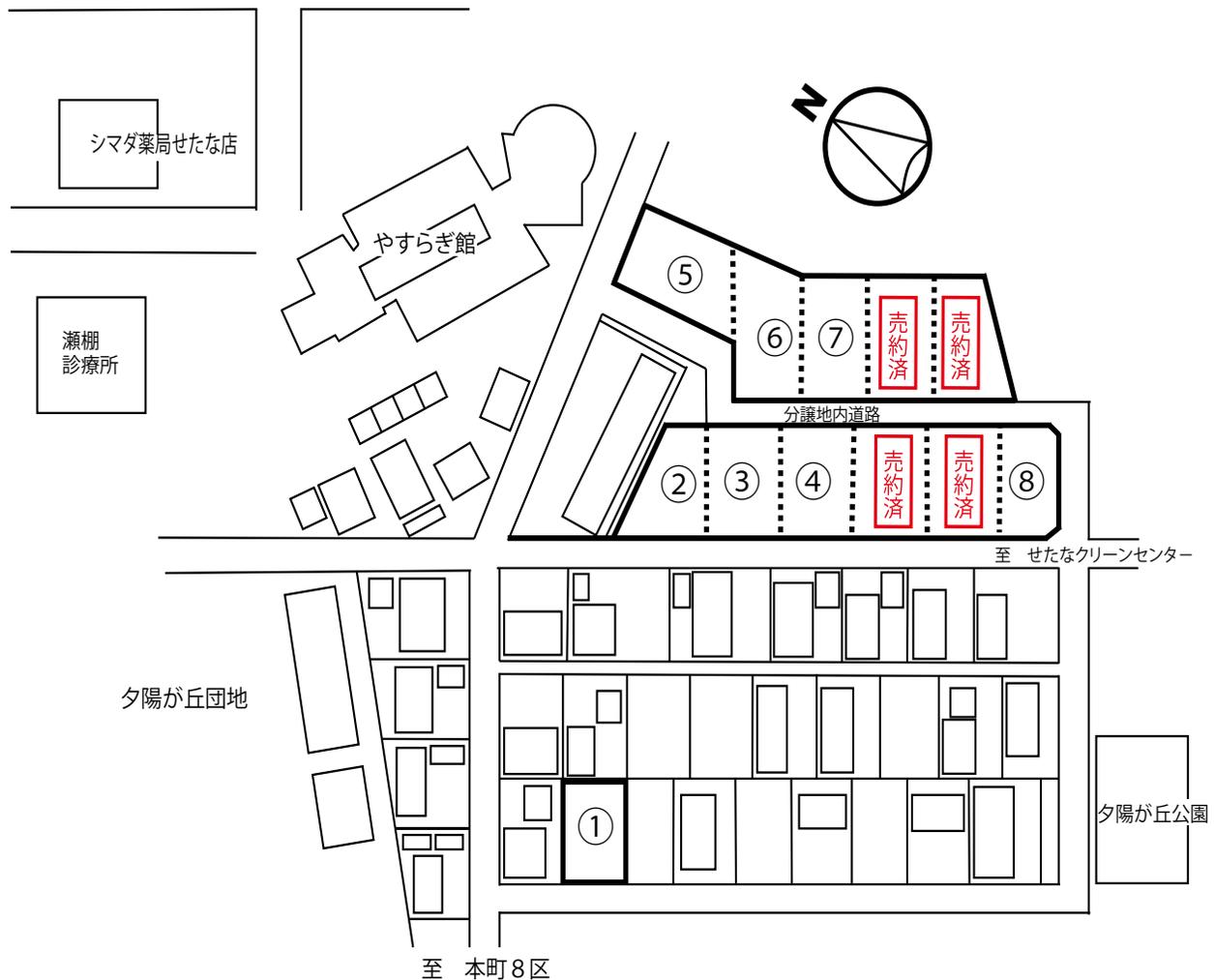
■分譲地区画図

【川沿地区】



【夕陽が丘地区】

至 島牧村 国道229号 至 北檜山区



問 い 合 わ せ 先

建設水道課 管財係

☎ 0137-84-5114 (直通)

名誉町民 中村秀夫先生 ご逝去

ここに生前のご遺徳を偲び謹んで哀悼の意を表します



本町の名誉町民中村秀夫先生（上尾中央医科グループ創立者・名誉会長）におかれましては、本年4月15日に享年93才をもってご逝去されました。

ご葬儀は4月25日通夜、翌26日告別式が上尾中央医科グループ葬として東京都内の築地本願寺において執り行われ、喪主は同グループ会長でご長男の康彦氏です。

本町からは高橋貞光町長と真柄克紀町議会議長が参列し、先生が果たされた偉大なご功績と、郷土せたな町に寄せられた数々のご貢献に感謝を申し上げ、生前のお姿を偲び、せたな町を代表してご冥福をお祈りいたしました。

中村秀夫先生は、1927（昭和5）年1月、旧瀬棚町でお生まれになり、幼少期は東瀬棚尋常高等小学校に学ばれ、1955（昭和30）年3月東京医科大学を卒業して医師の道を歩まれました。

長兄の中村哲夫先生、次兄の中村隆俊先生、末弟の中村秀夫先生3兄弟の幼いころ、父、中村末吉氏が「毛利元就の三本の矢」に因み「3兄弟の結束」を説かれ、それが「三本杉岩の誓い」となり、後にそれぞれが医師の道を協力して歩まれ、3病院の開設から今や

日本屈指の三大総合医療グループに発展され、名実ともに日本の医療・保健・福祉分野を牽引されています。

上尾市街を見下ろす上尾中央総合病院10階の中村記念講堂モニュメントは、人の身の丈ほどの岩石を削りだした三本杉岩が造形され、ふる里瀬棚の海で誓われたご兄弟の「凌雲の志」を今も伝えております。



中村秀夫先生が創立者として率いた上尾中央医科グループ（AMG）は、埼玉県の上尾中央総合病院を軸として、1都6県に28病院と21介護老人保健施設等を開設し、地域でのハイレベル・

トータルケア（保健・医療・福祉）を目指されるほか、医療専門学校を3校開設し、看護師や理学療法士など多くの人材を輩出しています。

現在、職員数1万9千5百人を擁し、発祥の理念「高度な医療で愛し愛される病院・施設」の実践に取り組みられています。

中村秀夫先生は、郷土せたな町に常に心を寄せられ、多年にわたって多額の浄財を寄附され、平成29年には地域医療を担う医師等養成の奨学資金原資として「中村秀夫基金」に1億円を寄進。町民福祉の増進及び地域医療の向上にご尽力をいただきました。

栄 誉

- 平成12年3月 厚生労働大臣 救急医療功労者
- 平成14年11月 勲三等瑞宝章受章
- 平成26年1月 上尾市市民栄誉賞
- 平成29年11月 地方自治法施行70周年記念表彰
- 平成30年4月 紺綬褒章受章
- 平成31年4月 せたな町名誉町民章受章

町内各小学校で交通安全教室を開催

4月19日(水)北檜山小学校、25日(火)瀬棚小学校、28日(金)久遠小学校で交通安全教室が開催されました。

当日は、せたな警察署や交通安全指導員・街頭指導員の方から交通安全についてのお話があり、その後自転車や徒歩での交通安全指導がありました。児童たちはしっかりと話を聞き早速実践していました。



北檜山小学校での様子

青色防犯パトロール出動式

5月11日(木)青色防犯パトロールの出動式が行われました。

これは、地域の方が自主防犯活動を行うことで、犯罪の起きにくい地域社会の実現のため行われているもので、5月11日から20日まで春の地域安全運動週間にあたり実施されたものです。

当日は7台の車両がせたな警察署前に整列し、せたな地区地域安全推進委員連絡協議会の笠原誠作会長よりせたな警察署長へ出動宣言をいたしました。宣言後は各車一斉にパトロールへ出動しました。



町営牧場で放牧開始

5月11日(木)・12日(金)の2日間、太櫓地区・小川地区の町営牧場において、牛の放牧が開始されました。

酪農家から預かった牛は179頭で、牛たちは先を争うようにトラックから降りて行きました。中には、なかなか降りない牛もいましたが、パドックを走り回った後、広い牧草地に駆けていきました。牛は、雄大な牧草地を駆け回り、すくすくと育った秋頃に、各酪農家のもとへと帰ります。



旗の波街頭啓発実施

5月12日(金)北檜山区市街地の国道沿いで旗の波街頭啓発が行われました。

これは、5月11日から春の全国交通安全運動の実施に伴い、ドライバーの皆さんに交通安全意識を高めてもらうため行われたものです。

当日は、せたな地区交通安全協会連合会など関係団体20名以上の方が参加し、ドライバーに向け旗を掲げて交通安全を呼びかけました。



日本赤十字社資募集のお礼と報告

令和4年度の社資募集につきましては、次のとおりたくさんの方の社資をお寄せいただきました。ご協力をいただきました皆さまの善意に、心より感謝申し上げます。

お寄せいただきました社資は、日本赤十字社北海道支部へ送金し、災害救護活動、救急法講習会の普及などに役立てられています。

今後とも、日本赤十字社の活動に、ご支援・ご協力をお願いいたします。

総額 1,170,800円

ありがとうございます
ございました



日本赤十字社交付金の活用内容

日本赤十字社北海道支部へ送金した社資の一部が交付金として、せたな町（日本赤十字社せたな町分区）へも交付されており、福祉活動・災害救護活動として、次の事業に活用しています。

- 災害用備品購入〔近年購入した備品の一部〕
 - ・災害用簡易ベット 4台（R3）
 - ・避難所用パーテーション 10張（R2）



- 福祉用具貸出事業
 - 車イスや歩行器、ポータブルトイレなどの福祉用具を貸出しています。



- AED講習出前講座
 - せたな消防署と連携してAEDトレーナー等を用いた救急法の講習を行っています。
- ◎福祉用具貸出を希望する方は、保健福祉課社会福祉係へ、AED講習出前講座を希望する方は、せたな消防署へお問い合わせください。

問い合わせ先

日本赤十字社せたな町分区（保健福祉課社会福祉係）
せたな消防署救急係

☎ 0137-84-5984

☎ 0137-84-5709



スズメバチにご注意を!!

◆ハチの巣の駆除業者のご紹介◆



暑くなるとスズメバチの活動が活発になります

町では、委託業者による蜂の巣の駆除を行っています。

駆除期間は、6月から10月末までの間で、自宅敷地内などでできた蜂の巣を駆除したい場合は、蜂の巣のある場所を確認の上、次の駆除委託業者まで直接ご連絡ください。

なお、駆除の際は必ず立会いが必要となります。

また、自宅敷地外や駆除期間外の場合は、土地の管理者か町担当窓口までご相談ください。

蜂の駆除委託業者

町内全域

有限会社マーク

（北檜山区北檜山 136 番地 1）

●平日の連絡先
0137-84-6333（会社）

●休日の連絡先
090-9087-0784（狩野）

※駆除した際、駆除負担金として2,200円（税込）を負担していただきます。

問い合わせ先

町民児童課 環境衛生係

☎ 0137-84-5113（直通）

令和5年度「せたな町二十歳のつどい」 20歳を迎えられる方をご紹介します！

今年度、20歳を迎えられる、平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた皆さんをご紹介します。

本年度の式典は、8月14日（月）、せたな町ふれあいプラザで開催を予定しています。

なお、本町出身者で進学や就職のため、町外に転出されている方も出席できますので、出席を希望する方は、教育委員会事務局社会教育係までご連絡ください。

成人を迎えられる方の氏名につきましては、**プライベート情報保護のため、紙媒体のみの掲載とし、デジタル版には掲載しませんので、その旨ご了承ください。**

●問い合わせ先 教育委員会事務局社会教育係 ☎0137-84-6260

法テラス
八雲通信

着任のご挨拶

法テラス八雲法律事務所
弁護士 是永 克巳
(函館弁護士会所属)

◆本年五月より法テラス八雲法律事務所へ赴任いたしました。是永克巳(これながかつみ)です。どうぞよろしく願います。

◆出身は大分県です。福岡県大学を出て、東京都で約三十年暮らしております。したがって、水点下の寒さや雪にはほとんど無縁でしたので、不安もありません。しかし、八雲を新天地と思い、心機一転努力する所存ですので、よろしく願います。

◆私が所属する法テラス(日本司法支援センター)は、日本全国に法律事務所があります。私たちスタッフ弁護士は、全国各地の弁護士事務所で一年の養成(指導担当弁護士の下で具体的な業務を経験することです)を経て、全国に派遣されて業務を行います。私も、埼玉県川越市の弁護士事務所で一年の養成を受けて、法テラス八雲法律事務所へ赴任致しました。

◆その養成先での経験です。受任していた民事訴訟において和解が成立したのですが、原告が第一回口頭弁論期日に出席したのみで、他は双方ともWEB会議による参加で進行了ました。最後は、WEB会議上で裁判所が和解案を読み上げて、双方同意し、裁判長が最後に「本日の期日を、書面による準備手続きから和解期日に変更します」と宣言して終了したのでした。この訴訟は、遠隔地の裁判所に係属

していたので、当方にとっても出頭のための時間や費用を大きく抑えることができました。タネを明かせば、昨年の民事訴訟法の一部改正により、本年3月1日から、WEB会議の方式で和解期日や弁論準備手続き日に参加できるようになっていたのです。

◆今後は、WEB会議を利用して口頭弁論期日にも参加できるようにになり、人事訴訟や家事調停においても離婚・離縁の和解や調停の成立が可能になります。IT化の流れの一つといつてしまえばそれまでですが、公的な紛争解決手続きがより便利で身近なものになってきたのだなと感じました。法テラスのスタッフ弁護士もこのような法的紛争解決手段の利用を身近なものにするためのものです。私もその一助となるよう、頑張ります。

◆当事務所では、みなさまからの法律相談を承っております。一定の資力要件を充たす方であれば、3回まで無料の法律相談を承ることもできます。お気軽にご相談ください。相談予約のお電話は、「法テラス八雲法律事務所」(☎050-3383-8366)までお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所」(☎050-3383-5563)でも、同様に法律相談を承っておりますので、こちらもお気軽にご利用ください。

保健師からの健康アドバイス

6月4日は「虫歯予防の日」 正しい歯みがきで歯の健康を守りましょう



毎年6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。また、6月4日は6（む）と4（し）の語呂合わせで「虫歯予防の日」と言われています。この機会に歯と口の健康について考えてみましょう。

子どもの歯（乳歯）は、大人の歯（永久歯）に比べて柔らかく未熟なため、虫歯になりやすく、虫歯の進行もとても早いのが特徴です。特に1歳6か月～3歳になる間に急激に虫歯が増加する傾向にあります。

せたな町の乳幼児健診の結果も同様であり、5歳になると虫歯の保有者はさらに増加します。

虫歯予防のためには
○規則正しい食生活が大

切です。

虫歯の一番の原因は砂糖です。糖を溶かすときに歯の表面も溶かしてしまふので、だから食べたり、口の中で砂糖が残ったり、口の中ですぐに溶けてしまうものは注意が必要です。おやつやジュースは時間や回数を決めてあげましょう。

○毎日の歯みがきが重要です。

1日1度、寝る前に丁寧に磨く習慣をつけましょう。（保護者が仕上げ磨きをしてあげましょう）



今月の担当は
高森 優希 です



○フッ素の利用

虫歯菌の活動を抑え、虫歯に強い丈夫な歯をつくり、歯の再石灰化作用（修復作用）を促進します。

フッ素は、海藻類やお茶などの食品にも含まれている自然元素の一つです。世界各国で虫歯予防に利用されています。

子どもだけではありませ

せん。
加齢に伴い、歯を失う方が多いのが現状です。原因は虫歯や歯周病によるものであり、全身の健

康に悪影響を及ぼすと言
われています。

特に歯周病は40歳以降
に歯を失っていく大きな
原因となっており、糖尿
病や心筋梗塞、脳梗塞、
誤嚥性肺炎を引き起こす
ことと深い関連がありま
す。

歯周病や虫歯の原因
は、口の清潔を保ててい
ないことです。日頃から
のケアにより、歯の健康
を保つことは、全身の健
康を守ることに繋がります。

毎日の歯みがき、自己
流になっていませんか？

隅々まで磨いたつもり
でも、意外と磨き残しが
あるものです。

歯みがきは歯と口の健
康を守る基本です。適切
なケアをしましょう。

歯ブラシの持ち方と選び方

- ・ヘッドは小さめ
- ・やわらかめく普通のか
たさがおすすめ



・鉛筆を持つように持つ

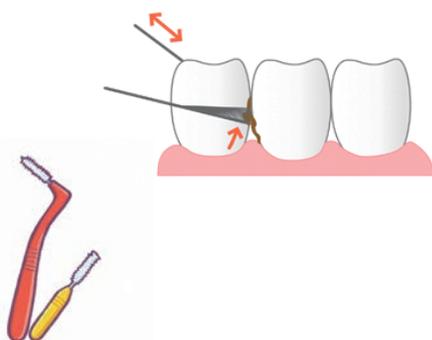


- ・歯茎を傷つけないよう
に優しく磨き、歯間を丁寧
に。

- ・歯と歯茎の境目は45度
で小刻みに動かす



・歯間は歯ブラシの毛先
が届きにくいので、歯間
ブラシやデンタルフロス
が役に立ちます。
どちらも歯と歯の間に通
して使います。



歯の性質や歯並び等は
個人差があり、歯みがき
だけでは取り切れない汚
れもあるので、年1〜2
回の定期的な歯科受診も
大切です。
子どもは虫歯にならな
いように、大人になつた
ら歯周病が進行しないよ
うに、予防のためには歯
みがきや食生活などの生
活習慣を整えることも大
切です。



せたな町では、乳幼児健康相談と合わせて、就学前のお子様にはフッ素塗布を行っています(塗布間隔は4か月に1度)。また、歯科医師による歯科健診や相談も行っていますので、ぜひご利用下さい。

- ・日 時：毎月乳幼児健康相談日 13時00分～15時30分
- ・場 所：せたな町健康センター



健診申込・健康相談などは
各保健師まで

- せたな町健康センター ☎0137-84-5984(直通)
- 瀬棚支所 ☎0137-87-3311
- 大成支所 ☎01398-4-5511

令和5年度 自衛官等採用案内

採用種目	受付期間	試験日	合格発表
一般曹候補生	第2回	7/1(土)~9/5(火) ● 1次試験 9/15(金)~17日(月)(期間内で希望する1日) ● 2次試験 10/17(火)~19(木) (期間内で希望する1日)	● 1次試験 10/ 5(木) ● 2次試験 11/24(金)
	第3回	9/6(水)~11/30(木) ● 1次試験 12/9(土)~11日(月)(期間内で希望する1日) ● 2次試験 令和6年 1/10(水)~11(木)(期間内で希望する1日)	● 1次試験 12/22(金) ● 2次試験 令和6年 1/29(月)
自衛官候補生	随時受付中	毎月実施(詳しくは、お問い合わせください。)	
航空学生	7/1(土)~9/7(木)	● 1次試験 9/18(月) ● 2次試験 10/14(土)~19(木) ● 3次試験 海11/17(金)~12/13(水) 空11/11(土)~12/14(木)	● 1次試験 10/ 6(金) ● 2次試験 海11/ 8(水) 空11/ 2(木) ● 最終 令和6年 1/16(火)
防衛医科大学 (看護学科)	7/1(土)~10/4(水)	● 1次試験 10/14(土) ● 2次試験 11/25(土)~26(日)	● 1次試験 11/10(金) ● 2次試験 令和6年 2/ 8(木)

ご質問等ございましたら、こちらまでお問合せ下さい。
自衛隊函館地方協力本部今金地域事務所
所長 佐野 晃一 TEL: 080-4405-9194



各種お問合せ

農業用水路や施設には、危険なので近寄らない！

◆農業用水路への転落事故を未然に防ごう！

農作業の開始で、農業用水路には大量の水が流れ込み、転落事故の危険性も増えます。事故を未然防止するため、家庭、学校などでも危険な場所へ近づかないよう注意を呼びかけることも大切です。

また、子どもたちが水路そばで遊んでいるのを見かけたら、進んで声をかけてあげましょう。

◆農業用施設の水難事故に注意しましょう！

大雨などの際、ダム・頭首工のゲート操作で下流に放流する場合があります。

土地改良区の警報車で河川水位が上昇することを警告しますので、拡声器から「ただちに川から離れてください」という放送を聴いたら、すぐ河川区域内から離れましょう。

おねがい！用水路にごみを捨てないで！

問い合わせ先
狩場利別土地改良区 ☎ (0137) 82 - 0244



日時：2023年7月28日(金)～30日(日) 2泊3日

場所：●陸上自衛隊東千歳駐屯地

●航空自衛隊千歳基地

●苫小牧港

参加対象者：高校生

参加費：500円(保険料)

イベント内容：●航空機、戦車体験試乗、装備品見学、体験喫食
艦船見学、千歳基地航空祭見学(ブルーインパルス)

お申し込みは、こちらまで宜しくお願い致します。

自衛隊函館地方協力本部今金地域事務所

所長 佐野 晃一 TEL：080-4405-9194



申込QRコード

応募締切
6月19日(月)

未来に残そう青い海

海や海岸で、ゴミの不法投棄、焼却をすることは法律で禁止されており、違反すると5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金に処せられます。

海をキレイに保ち、これから始まる海水浴シーズンを気持ちよく楽しむため、自分が出したゴミは自分で持ち帰る、指定のごみ袋に入れて指定のごみ収集場所に入れる等、適正に処分するようお願い致します。

～海のもしものは118番～

問い合わせ先
瀬棚海上保安署 ☎ (0137) 87 - 2634





～旬の魚を食べよう～

ひやまお魚ウィーク

ひやまの獲れたて水産物を使った料理を **期間限定で提供!!**

スタンプを集めて **豪華景品** をゲット!

ひやまお魚ウィーク

～開催期間～

2023.5.25(木)～5.31(水) **トラウトサーモン**

2023.6.24(土)～6.30(金) **ウニ&アワビ**



こののぼりが
目印!

スタンプラリー

- お魚ウィーク対象のメニューを食べて、スタンプを集めよう。
- 抽選で合計66名様に、ひやまの水産加工品をプレゼント!!

スタンプ2個

Dランク
1,000円相当
30名

スタンプ3個

Cランク
2,000円相当
18名

スタンプ4個

Bランク
4,000円相当
12名

スタンプ5個

Aランク
8,000円相当
6名



飲食店等の詳細については、檜山振興局HPから
<https://www.hiyama.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sis/144857.html>



ひやま お魚ウィーク



コリドール交流情報館

～行ってみよう!～となりまち

●長万部町
『毛がに』格安販売! 2023 おしゃまん
へ毛がにまつり

長万部のビックイイベント! 「おしゃまん
へ毛がにまつり」が開催されます!
毛がにの格安販売、毛がに早食い競争
等々、楽しいイベント盛りだくさんです。
ぜひご家族そろってお越しください!

【日時】7月1日(土)・7月2日(日) 予定!
【場所】長万部町 ふれあい公園

☎おしゃまんへ毛がにまつり実行委員会
01377・22270

●八雲町八雲地域
北海道三大あんどん祭り/第39回八雲山
車行列

八雲町の一大イベントの八雲山車行列。
力強いねぶた絵やかわいいキヤラクター
などの仕掛けや工夫を凝らした約30台の山
車が、太鼓や笛が鳴り響く中、本町商店街
のメインストリートなどを賑やかに練り歩
きます。
皆さまのお越しを心からお待ちしていま
す。

【日時】

7月7日(金) 午後7時 町立図書館出発
7月8日(土) 午後7時 八雲町役場出発

☎八雲山車行列実行委員会

八雲町公民館
01377・633131

●八雲町熊石地域
熊石青少年旅行村

平田内川沿いに広がるキャンプ場「熊石
青少年旅行村」。広大な芝生におおわれ
ほどこよく点在する樹木が爽やかな木陰をつ
くり出します。

ツリーハウス・キノコログは子どもに大
人気。また、パークゴルフ場やバーベキュー
コーナー、ケビンなど宿泊でも日帰りでも
十分満足いただけます。

「インボイス制度説明会」「登録要否説明会」のご案内

インボイス発行事業者となるためには、原則として登録申請が必要です。

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。
登録は課税事業者が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 八雲税務署では、以下の日程で制度及び登録に関する説明会を行います。

開催場所	開催日時	事前申込期限
八雲税務署 2階会議室	令和5年6月16日(金) 10時00分 ～11時30分	令和5年6月14日(水)まで

また、八雲税務署ではインボイス発行事業者に登録するかをご検討されている免税事業者の方を対象に、下記の日程で相談会を開催しています。

開催場所	開催日時	事前申込期限
八雲税務署 2階会議室	令和5年6月8日(木) 9時00分 ～16時00分	令和5年6月6日(火)まで
	令和5年6月12日(月) 9時00分 ～16時00分	令和5年6月8日(火)まで
	令和5年6月20日(火) 9時00分 ～16時00分	令和5年6月16日(金)まで
	令和5年7月4日(火) 9時00分 ～16時00分	令和5年6月30日(金)まで

相談会では、登録の考え方や事業の状況等に応じて必要な情報等を個別に案内いたします。参加を希望される方は、お電話にて日時等を予約いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

八雲税務署 ☎(0137) 63 - 2148 (代表)
※自動音声流れますので「2」を選択してください。

●**せたな町**
「セタウマイ店グルメスタンプラリー」を実施中！

食を「セタウマイ」の飲食店で美味しい料理を食べて「セタウマイ」のグルメスタンプラリーをゲットしよう！

「まんぷく」(10店舗) または「ほろよい」(7店舗) のコースごとに「全店舗を制覇」した方それぞれ先着30名に「セタウマイ」のエコバッグや木製マスをプレゼント。さらに「2つのコースの全店舗を制覇」した先着20名に「せたな町共通商品券」がプレゼントがなくなり次第イベントは終了となります。観光協会ホームページを詳しくは、せたな観光協会ホームページをご覧ください。

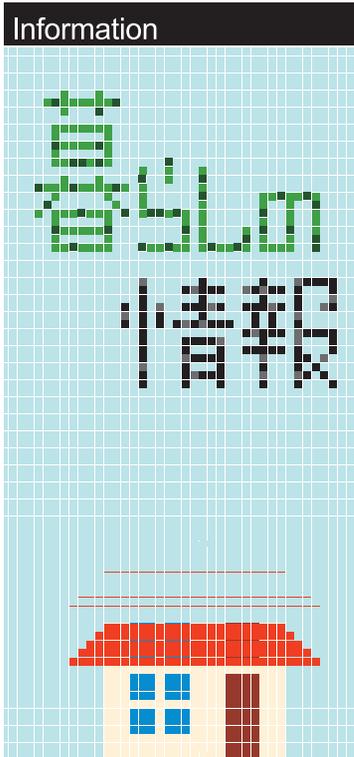
問合せ先 せたな観光協会
☎0137・84・6205
ホームページ <http://setanavijp>

●**ピリカ町**
ピリカ町石器文化館のご案内

国指定史跡ピリカ遺跡のガイダンスは、貴重な出土品を展示する「ピリカ石器文化館」は、学べるように展示しています。旧石器時代の「メノウ展」を現在、開館20周年企画展「メノウ展」を開催中です。旧石器時代から昭和時代までの名品が一堂に集まっています。ぜひご来館ください。

【時間】9時30分～16時30分
【休館日】月曜日
☎0137・83・2477
ピリカ町石器文化館

●住所／八雲町熊石平町
●入村料／(1人1日)
小・中学生 220円
高校生以上 450円
熊石海洋深層水総合交流施設
☎0137・82・3176



ご相談ください

函館弁護士会による 法律相談のお知らせ

せたな町で月1回法律相談所を開設しております。金銭関係や不動産関係、家事関係など法律上の問題でお困りの方はぜひご相談ください。

- なお、相談をご希望の方は、予約制・先着順となっておりますので、事前に函館弁護士会までご連絡ください。(相談無料)
- 日時 (6月～7月分)
 - ・6月9日(金)
 - ・7月14日(金)
 - 実施時間/13時～16時
 - 相談件数/6件
 - 場所/ふれあいプラザ
- 問 函館弁護士会
☎0138-41-0232



ご相談ください

法律・登記・行政相談の無料相談会のお知らせ

相続・贈与・売買・会社設立・債務整理・成年後見・行政相談など、心配ごとについてご相談ください。(相談無料・予約制)

- 日時
 - 6月14日(水) 10時～12時
 - 6月12日(月)
 - 予約締切
 - ※先着4名まで
 - 場所/役場大成支所
 - 担当相談員 森 奈津美
 - 司法書士 森 奈津美
- 問 役場総務課総務係
☎0137-84-5111

ご相談ください

心の健康相談の実施について

令和5年度北海道八雲保健所精神保健専門相談を実施します。心の健康相談をご希望

忘れないで納期限

●固定資産税

納期限は **5月31日(水)** です
忘れずに納めましょう
納税通知書は5月10日に発送しております

の方は、ぜひご利用ください。 ※相談は、全て事前の申し込み(実施日の前の週の金曜日まで)が必要となります。

- 日時/6月8日(木) 13時30分～15時30分
 - 場所/八雲地域保健室
- 問 八雲保健所保健係
☎0137-63-2168

ご利用ください

裁判所出張手続案内のお知らせ

函館地方・家庭裁判所から職員が出張し住民の皆さんを対象とした手続案内を行います。(相談無料・予約制)

- 日時
 - 6月15日(木) 13時～16時
 - 場所/瀬棚総合福祉センターやすらぎ館
 - 予約方法
 - 6月8日(木)までに函館地方裁判所総務課まで電話でお申込みください。
- 問 函館地方裁判所
☎0138-38-2372

ご相談ください

6月1日は「電波の日」

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化月間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省 北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。

●電話受付時間

- 8時30分～12時、13時～17時(土・日・祝日を除く)
- 問 総務省 北海道総合通信局
☎011-737-0099

ふるさと応援寄附金

4月1日から4月30日受付分
合計337件
5,472千円



広報紙・ホームページに 広告を掲載しませんか？

広報紙 (1回)

- ① 3,500円 (縦 4.6cm×横 8.8cm)
- ② 7,000円 (縦 4.6cm×横 17.6cm)
- ③ 7,000円 (縦 9.9cm×横 8.8cm)
- ④ 14,000円 (縦 9.9cm×横 17.6cm)

ホームページ (バナー広告)

1か月 10,000円 (動画は不可)
(縦 60ピクセル×横 150ピクセル)
画像は GIF 形式、容量は 4KB



申し込みお問い合わせ先 まちづくり推進課広報統計係 TEL 0137-84-5111 (内線 1234)

戸籍の窓口

(4月1日～4月30日届出)



お誕生おめでとう

○栗城 蓮くん (将勝) 若松

おくやみ申し上げます

○前側 清さん (92歳) 北檜山
 ○小貫山 博さん (74歳) 北檜山
 ○中山フクエさん (94歳) 徳島
 ○桃井キクエさん (92歳) 小倉山
 ○山崎 哲夫さん (76歳) 北檜山区共和
 ○松井 貢さん (84歳) 若松
 ○東雲 邦麿さん (85歳) 栄
 ○赤堀 京子さん (96歳) 宮野
 ○須藤ミツエさん (90歳) 宮野
 ○松谷 昭子さん (96歳) 本陣

ご家族の同意を得た方のみ掲載しています。

人口と世帯

令和5年4月末現在 (前月比)		
人口	7,073人	(+13)
北檜山区	4,288人	(+28)
大成区	1,203人	(-4)
瀬棚区	1,582人	(-11)
男	3,352人	(+6)
女	3,721人	(+7)
世帯	3,933世帯	(+16)



5月2日 咲誇る水仙
玉川公園 (丹羽)

広報担当の
ちいさな写真展



次回予定 移動町長室 Move mayor room

6月13日(火) 大成支所

- ◎移動町長室は9:00から11:30までの開設となります。
- ◎当日は区内を巡回して不在のこともありますので、御用の際は事前に予定をお問い合わせください。
- ◎公務の都合上、急に日程を変更する場合がありますのでご理解願います。

戸籍年金係からのお知らせ

『ねんきん定期便』について

「ねんきん定期便」は、毎年誕生月に国民年金および厚生年金保険の加入者(被保険者)の方に対して、保険料納付の実績や将来の年金給付に関する情報をわかりやすい形でお知らせし、年金制度に対する理解を深めていただくことにより、国民の年金制度に対する信頼を向上させることを目的としてお送りしているものです。

◎「ねんきん定期便」は、下図のように年齢によって形式や記載される内容が異なります

区分		送付形式	内容		備考
毎年 (節目の年以外)	50歳未満	はがき	直近1年間の情報	これまでの加入実績に応じた年金額	被保険者の誕生月に郵送
	50歳以上			年金見込額	
節目の年	59歳	封書	全期間の年金記録情報	年金見込額	
	35、45歳			これまでの加入実績に応じた年金額	

◎受け取られた際の手続き

「ねんきん定期便」に記載されている年金加入記録の内容を十分にご確認ください。

年金加入記録に「もれ」や「誤り」がある場合には、「年金加入記録回答票」に必要事項をご記入いただき、同封の返信用封筒にてご返送いただくか、年金事務所にご提出ください。

年金加入記録に「もれ」や「誤り」があった場合の手続きの流れ

「もれ」や「誤り」がある

「もれ」や「誤り」がない



回答いただく必要ありません

年金加入記録回答票を記入し、返送してください。

・記入方法は「年金加入記録回答票」の裏面をご覧ください。



日本年金機構において年金加入記録の調査・確認を行います。

・調査、確認の結果をお送りするまでに相当時間がかかりますことご理解ください。

国民年金に関するお問い合わせ先

- ◎函館年金事務所 ☎ 0138-56-1165
- ◎町民児童課 戸籍年金係 ☎ 0137-84-5113 (直通)
- ◎瀬棚支所 住民係 ☎ 0137-87-3311
- ◎大成支所 住民係 ☎ 01398-4-5511



せたな町公式
マスクキャラクター
セターナちゃん

広報見聞録

笑顔満開!

第51回玉川公園水仙まつりが開催

Koho - kenbunroku



編集後記

●今月は、楽しみにしていた玉川公園水仙まつりが開催されました。▼コロナも緩和され、会場はパーベキューや飲食を楽しんでいる方々で賑わっていました。▼今まで実施していたロードレース大会に代わり、新たに開催された『石段駆け上がり大会』では参加者の辛そうな表情を見て、私も自然と同じ表情でシャッターを押していました。▼この日ではほんのり小麦色になった私は、これから夏にかけての取材でどのくらい焦げていくのか楽しみです。【阿部】

●水仙まつり、盛り上がりましたね。天気も良く来場者みなさんが笑顔であふれていて、やっと日常が戻ってきたようでとてもうれしく思っています。▼これから夏の観光シーズンが始まります。せたな町もイベントが目白押しで大勢の人でにぎわうことを楽しみにしています。▼最近大きな地震が頻発しています。今年には北海道南西沖地震から30年という節目の年です。いま一度防災用品の点検をし、いつ起こるか分からない災害に備えたいものです。【西田】

ご利用ください

役場（担当課）への直通電話番号一覧

※通話中の場合は、代表電話（0137-84-5111）へおかけください。

税務課	町民児童課	建設水道課	保健福祉課	教育委員会
0137-84-5112	0137-84-5113	0137-84-5114	0137-84-5984	0137-84-6260



広報せたな

2023・6

No.214

編集・発行 せたな町まちづくり推進課広報統計係
〒049-4592 久遠郡せたな町北楯山区徳島63番地1
TEL 0137-84-5111 / FAX 0137-84-4657

せたな町公式サイト
<https://www.town.setana.lg.jp/>